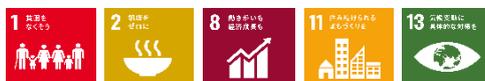


令和 6 年度

郡山市農地等利用最適化推進施策に  
関する意見書

郡山市農業委員会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本市の農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化等による遊休農地の発生、農業生産基盤の老朽化、加えて野生鳥獣による被害の増加など多様化、深刻化が進んでおり、さらに昨年以降、世界的な原油・原材料の高騰、円安に伴う物価高騰により生産資材の価格高騰が継続していることなど、多くの課題に直面しております。

このような中、国においては、農用地の効率的な利用を図るため、これまでの人・農地プランを法定化した「地域計画」の策定を定めた改正農業経営基盤強化促進法が4月に施行され、市町村は令和6（2024）年度末までに「地域計画」を策定すべきこととされました。

本市農業委員会においては、農地を将来にわたり農地として守り、活かし、使える人に引き継ぐことができるよう、「地域計画」としておおむね10年後の農地利用の姿を描いた「目標地図」の素案の作成を進めるとともに、将来ビジョンの実現に向けたサポートなどの地域活動により、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消対策、新規参入の促進など「農地利用の最適化」を推進しています。

つきましては、本市農業の振興のため、本市農業者の代表機関として、農地等の利用の最適化の推進に関し、農業・農村の課題等について各地域の意見をまとめましたので、令和6年度の施策の立案や予算編成に反映いただきたく、農業委員会等に関する法律第38条に基づき意見を提出します。

令和5（2023）年10月3日

郡山市長 品川 萬里 様

郡山市農業委員会  
会長 佐久間 俊一

## 1 原油価格・物価高騰等に対する対策

世界情勢をめぐる先行きの不確実性の高まりにより、令和4（2022）年以降原油価格や輸入物価が高い水準で推移し続けている中、肥料、飼料といった農業生産資材の価格高騰も継続している。

このような状況は、農業経営全般を圧迫しており、今後、農業者が再生産への意欲を失わないよう、引き続き農業者への支援等の対策を講じること。

- (1) 肥料高騰対策として、耕作地の土壌分析及び施肥設計を行えるよう検査体制を整備するとともに、分析の実施のための支援を行うこと。
- (2) 燃料や農業生産資材の安定供給及び高騰対策について、国や県に対して、事業の継続を要望すること。
- (3) 飼料、肥料等の農業生産資材について、国、県が行う対策事業を補完する、市独自の支援策を継続すること。

## 2 農地利用集積・集約化対策

これからの地域の農業を担う意欲ある担い手が将来にわたり農地を活用できるよう、農地の集積・集約化を促進するために、基盤整備によるハード面の整備と地域計画策定による地域での話し合いを進めること。

- (1) 農業機械の大型化やスマート農業に対応した基盤整備の推進及び農家負担軽減策を講じること。
- (2) 地域計画の目標地図作成に対し、農業委員会及び事務局の予算及び人員体制を確保すること。

## 3 遊休農地対策

遊休農地は、担い手の高齢化による離農や、非農家への相続等が増えていることにより、耕作条件の悪い農地を中心に今後も増加が見込まれることから、発生防止・解消のための積極的な対策を講じること。

- (1) 中山間地域や傾斜地に多く点在する不整形地や狭小地については、地域計画策定に併せ、所有者・耕作者等の意向を反映させた条件整備を積極的に推進すること。
- (2) 遊休農地の解消については、地域に適した作物導入が有効であることから、栽培品目の調査研究や特産物の掘り起こしを行うとともに、更なる6次化の推進を図ること。
- (3) 農地利用を進めるため遊休農地を活用し、市民が農業に関心を持ち、農業に関わることができるレクリエーション農園等の整備を図ること。

#### 4 担い手の育成・支援対策

担い手の高齢化が進行する中で、将来にわたって地域農業を担う意欲ある担い手の確保・育成は、本市の農地利用を維持する上で喫緊の課題であることから、新規就農者の確保・育成に向けた本市独自の取組みを実施するとともに、地域農業を担う農業者への支援を充実させること。

- (1) 新規就農者の確保・育成のため、農業開始に向けての技術・知識習得に係る支援を行うこと。
  - ① より多くの新規就農者又は新規就農を目指す者が研修・実習を受けられるよう、園芸振興センターの機能を拡充するとともに、市内認定研修機関を増やすこと
  - ② 定年帰農者等多様な人材を確保するため、研修生のレベルに応じた研修体制を確保すること
- (2) 新規就農時の設備投資軽減を図ること。
  - ① 農業者団体や土地改良区等の連携による園芸ハウス団地の設置
  - ② 団地内での農作業機械等の共同利用支援
- (3) 市外からの新規就農者の確保及び定着に向けた市独自の支援を実施するとともに、広くPRすること。
- (4) 地域農業を担う農業者の持続可能な農業経営のため、環境を整備すること。
  - ① 収入保険の加入推進及び市独自の加入支援

## 5 農業振興対策

本市の持続可能な農業の発展のため、以下に掲げる諸課題に対応すること。

- (1) 農業従事者の高齢化や人手不足が課題となる中、スマート農業の円滑な導入に向けた支援を講じること。
  - ① 新規就農者、就農希望者向けの AI 等最新技術研修の開催
  - ② スマート農業の推進と最新デジタル技術の導入支援
- (2) 原子力災害による農畜産物の風評被害に対する損害賠償の継続を、引き続き東京電力に要請すること。
- (3) SDGs の理念や「みどりの食料システム戦略」に基づく持続可能な農業の実現に取り組むこと。
  - ① 緑肥の活用や耕畜連携の取組の普及・拡充
  - ② 家畜排せつ物等の未利用資源の利用促進及びバイオマスの使用者への積極的な支援策
- (4) 鳥獣被害対策については、個体数の抜本的な削減策を講じるなど、引き続き継続的に支援すること。
  - ① 有害鳥獣捕獲活動者の育成及び組織への支援強化
  - ② 電気柵等の防護柵の設置金額に応じた助成
  - ③ 近隣市町村連携による広域的な防止対策
- (5) 田んぼダムの効果検証を踏まえ、防災・減災対策としての普及推進及び農業者への支援を講じること。
- (6) 国道288号バイパス郡山東インター付近への道の駅や農産物直売所等設置による東部地区農業の活性化対策を講じること。
- (7) 農作業安全対策、農産物の荷傷み防止等のため、未舗装農道の整備を進めること。
- (8) 郡山産米の海外販売を促進すること。